

サポートします 新しい出会い

市では、結婚支援のひとつとして、自分磨きの講座や交流会を開催し、出会いの機会を提供します。

対象 30歳以上の独身者

内容

《講座》男性／10月22日(水)・24日(金)(午後7時～) 女性／10月23日(木)(午後7時～8時30分)

講師 松尾弥生さん(恋愛アドバイザー)

《交流会》10月25日(土)(男性／午後0時30分～9時 女性／午後1時30分～9時)

※古民家(民宿)を貸し切り、石窯焼ピッツァづくりや地元秋の味覚を楽しめます。若干のアルコールを準備します。

定員 男女各15人(超えた場合は抽選)

参加費 男性6000円・女性4000円

申込方法 10月10日(金)までに
TEL、FAX、MAIL(住所・氏名)

生年月日・連絡先を明記)

講座と交流会の両方に参加してください。

・ご本人が申込みください。
・詳細は参加者に連絡します。

申込
問合せ先

福祉課
FAX ☎ 35-3139
35-3165

参加者募集中 ぎふ結婚ハッピープログラム

岐阜県では、独身のみなさんに出会いの機会を提供し、さまざまなアドバイスをするセミナーの参加者を募集します。

対象 県内在住・在勤の25歳以上の独身者

期日 11月9日(日) / 大垣フォーラムホテル(締切10月9日(木))
11月30日(日) / オースタット国際ホテル多治見(締切10月30日(木))

参加費 5,000円

主催 岐阜県

問合せ先 (株)ツヴァイ名古屋支社内 ぎふ結婚ハッピープログラム事務局
☎052-581-2281

設備投資に伴う課税免除制度の 取得価額要件が2億円に緩和されました

市では、雇用機会の創出・拡大、地域の活性化などを図るため事業者のみなさんを支援しています。この度、関係法令の改正に伴い、課税免除制度が以下のとおり一部変更されました。

対象業種 製造業(木製品、食料品、機械金属、医薬品関連産業)

対象税目 固定資産税を3年間課税免除

対象要件 取得価額2億円超(農林漁業関連製造業は5,000万円超)

その他の制度

●企業立地支援制度

《主な要件》製造業他6業種で、雇用の増加に伴う3,000万円以上の投資による
新増設など

《支援内容》固定資産税等相当額の助成、新規市民常雇用に対する助成など

●課税免除制度

《主な要件》製造業、ソフトウェア業、旅館業で取得価額が2,700万円超の過疎地域での新増設など

《支援内容》固定資産税を3年間課税免除

制度によって対象業種や要件などが異なりますので、新たな立地や規模の拡張などをお考えの方は、手続きなどお気軽にご相談・お問い合わせください。

問合せ先 税務課 ☎35-3136
企業誘致推進室 ☎35-3354

10/1から

政管健保は 「協会けんぽ」に変わります

中小企業などで働く従業員やその家族のみなさんが加入している健康保険(政府管掌健康保険)は、今まで、

国(社会保険庁)で運営して

自己負担などは
変更ありません

いましたが、平成20年10月1日からは、新たに設立された全国健康保険協会が運営することとなります。

医療機関で受診された場合の自己負担の割合や高額療養費の負担限度額、傷病手当金などの給付の金額や要件など、健康保険の給付の内容は、協会設立後もこれまでと変わりません。

また、被保険者証については、平成20年10月以降順次、新たな被保険者証への切替えが行われますが、切替えが完了するまで現在お持ちの被保険者証は引き続き医療機関で使用できます。

この協会が運営する健康保険の愛称は、「協会けんぽ」

問合せ先

全国健康保険協会
岐阜支部
☎058-255-5155